

2016年10月吉日

機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器
ユーザー各位

一般財団法人機能水研究振興財団
理事長 堀田国元
機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器委員会
委員長 岩澤篤郎



機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器の使用に関する留意点について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器をご使用いただき、誠にありがとうございます。

当財団では厚生労働省の承認を得ている「機能水（強酸性電解水とオゾン水）による消化器内視鏡洗浄消毒器」の適切な使用方法について委員会を立ち上げて慎重に検討し、その成果として「機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器の使用手引き」を作成・配布しております。

こうした中、「機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器の使用」について注意を喚起する動きが出ていますことから、以下にご留意いただきたくお願い申し上げます。

- 機能水（強酸性電解水及びオゾン水）を用いた消化器内視鏡洗浄消毒器は管理医療機器および特定保守管理医療機器として厚生労働省の承認を得ています。
- 国内において化学的滅菌・消毒剤として認可を受けている製剤として、グルタラール、フタラール、過酢酸の3製剤があり、抗酸菌や一部の細菌芽胞の殺滅が可能となっていますが、厚生労働省に承認された機能水を用いる消化器内視鏡洗浄消毒器も抗酸菌や一部芽胞菌に対し高水準消毒薬と同等の殺菌効果を示す文献やデータが得られています。
- しかしながら、機能水は有機物存在下では殺菌効果が容易に低下するという弱点があり、機能水を用いた内視鏡消毒の有効性・安全性を確保するには、「日本消化器内視鏡学会・技師会が推奨する予備洗浄を確実かつ十分に行い有機物を除去すること」や「内視鏡消毒毎に機能水の濃度を測定すること」が重要です。

販売開始以来今日に至るまで、全国の約4割の医療機関で累計1万台が使用されています。各施設におかれましては上記の事を十分ご理解いただき、当財団 (<http://www.fwf.or.jp>) 発行の「機能水による消化器内視鏡洗浄消毒器の使用の手引き」をご参照の上、各施設の責任において適切かつ慎重に使用されますようお願い申し上げます。

敬具